



Hotelier's Staff

新年も
がんばろう

通信No.56
新春号

Hs ホテルiestaff

発行：2019年1月 株式会社ホテルiestaff

2018年はみなさんにとってどのような一年でしたか？空前のホテル建設ラッシュがピークを迎え、新聞やニュースでもホテルをはじめ観光業界の話題を頻りに目にするようになりましたね。大阪万博の開催も決まって活気づいてきた関西では、2019年はより一層みなさんの活躍が期待される年になりそうです。新たな目標をもって、仕事もプライベートも充実した年となりますように！

資格を取って
自分のプラスに!

国内初の宿泊業向け国家検定試験「ホテル・マネジメント技能検定」が誕生！

ホテル・旅館・レストラン・観光施設を専門領域とした経営支援や資格取得支援などを行うホテル業界検定スタートアップ支援協議会が、厚生労働大臣から「ホテル・マネジメント職種に係る技能検定試験業務」を行う試験機関としての指定を受け、ホテル・旅館向けの初めてとなる国家技能検定試験が来年3月から始まります。



第1回の技能検定試験は 2019年3月23日開催<2級・3級>

今回の国家検定は、宿泊業界で働く人たち、働きたい人たちに対して、要求されるマネジメント能力を明確に示した上で、能力を客観的に評価し、宿泊産業界の今後のさらなる発展に寄与することを目的としています。①収益管理能力、②企画力、③課題解決力、④管理運営力、⑤専門知識の5つの「能力」に対して、『事業運営視点（1級）』『業務運営視点（2級）』『作業管理視点（3級）』からの的確な知識と経験を持ち、判断することができる能力を有していることを判定する検定試験です。何やら難しい感じもしますが、一言にいうと、何かに特化した技術ではなく、ホテルのマネジメント能力が問われるようです。

技能士は1～3級の3段階。級別に学科試験と実技試験を行い、合格者に「ホテル・マネジメント技能士」の国家資格が付与されます。ホテルiestaffの巳波・林田も検定委員を担当していますので、検定に関する質問があればお気軽にお問合せください！ただし、可否にかかわる内容はお知らせできませんので悪しからず…。それでは、受験資格を確認してみましよう。

マメ知識

ちなみに、技能検定とは、「職業能力開発促進法」に基づき、働く上で身に付ける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度を言います。2018年4月1日現在で、全127職種が国から認められ、それぞれに検定試験があります。「HRS」ホテルレストランサービス技能検定もこれに含まれています！

< 受験資格 >

1級



上級運営管理者

部門支配人、部長等/
担当部門管理者

- 11年以上の実務経験を有する者
- 2級の技能検定に合格した者であって、2年以上の実務経験を有する者
- 3級の技能検定に合格した者であって、8年以上の実務経験を有する者

2級



業務管理者

次長、課長等/
担当職務管理者

- 6年以上の実務経験を有する者
- 3級の技能検定に合格した者であって、3年以上の実務経験を有する者

3級



作業監督職

係長、主任、リーダー等/
担当作業監督職

- ホテル又は旅館の業務に従事している者又は従事しようとする者

学生も
受験OK

● 今後は特1級（総支配人）の設置が予定されています

>>>うらへつぐ

ホテル・マネジメント技能検定の受験資格やレベルが何となく理解できると、気になるのはやはり、試験内容ですね。まずは第一回となる2級・3級の試験内容を確認してみましょう。

学科試験

四肢択一

マークシート 50問 : 90分



2級

① ホテルマネジメント・経営戦略・経営管理

② 財務会計・管理会計

③ サービス管理・顧客ロイヤリティ

3級

④ 業務運営管理

⑤ 組織・人材マネジメント

実技試験

ケーススタディ

記述 : 120分



2級

業務管理者が直面する課題の簡易ケースに対する記述試験

3級

作業監督者が直面する課題の簡易ケースに対する記述試験

実技試験

ロールプレイ

口述 30分



2級

業務管理者が直面する課題の簡易ケースに対する口述試験
(考えの深さ・柔軟性を測る)

3級

※口述試験はありません

<スケジュール>

2019年1月31日(木) 申し込み締め切り

2019年3月23日(土) 試験日(会場:東京/大阪)

2019年4月29日(月) 合格発表

試験概要・受験案内・申し込みは
公式HPをご確認ください。

<https://www.hotel-management.or.jp/kentei/>



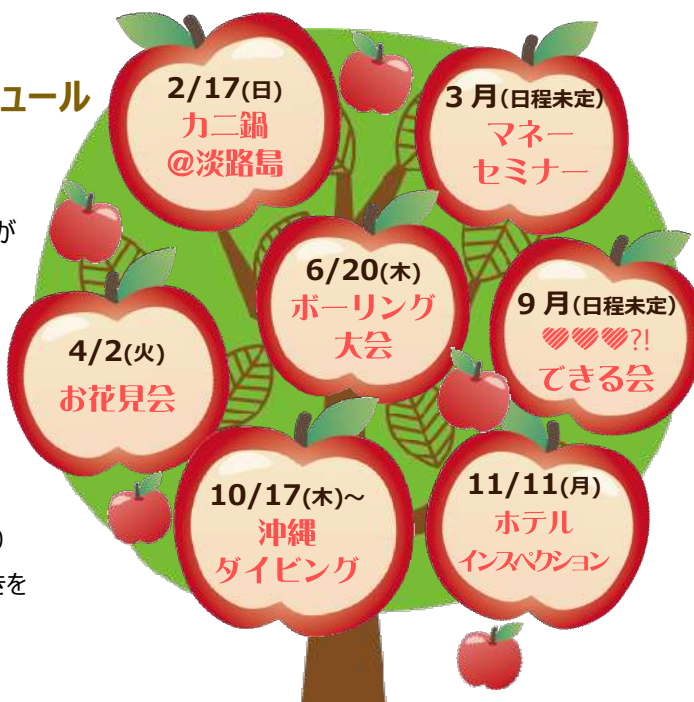
いかがでしたか。始まったばかりの国家試験にいち早くチャレンジして自分のレベルを確認したり、社員を目指す方ならば、新しい国家資格が自分をアピールする一つ的话题にもなりそうですね！新年を飛躍の年にするために新たな資格を取るのも一つの手段。興味のある方はぜひ！

<引用：ホテル業界検定スタートアップ支援協議会>

INFORMATION

2019年 イベントスケジュール

2019年の
イベントスケジュールが
決まりました！
ホテリエスタッフから
就業中のみなさんと
交流して、
友達を増やしたり
先輩スタッフから
アドバイスをもらったり
一緒に楽しいひとときを
過ごしましょう！



健康診断を 受診しましょう

★希望者は、事前にご連絡ください。



健康管理・福利厚生の一貫として、年に1回、健康診断を必ず受診しましょう。各自のご都合の良い日に最寄りの病院で受診していただけます。受診料金は一旦各自で負担して頂き、後日診断書と領収書を提出いただくと、返金(上限あり)いたします。(立て替えが難しい方は、お気軽にご相談ください)
申し込みは受診の10日~2週間前までに事務所まで。

2月・3月 受診強化月間開催予定

●申し込み：ホテリエスタッフ 三方(みかた)

☎0798-22-2057 (10:00~19:00)

✉ hotelier_office@hotelier.co.jp

●上記のほか、ホテリエ関連セミナーも開催予定です(不定期)。●時間や集合場所など、各イベントの詳細は別途ご案内いたします。●日程はやむを得ず変更する場合があります。ご興味のある方は、事前に事務所までお問合せください。●各イベントは定員になり次第受付を終了します。